

カード交付の際に、再度ご来庁いただく場合

・本人確認書類

A書類1点またはB書類1点

※在留カードをお持ちの方は、在留カードをご提示ください。

※カード交付の際にも、本人確認書類の提示が必要です。

(A書類1点またはB書類2点)

A	運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降発行のもの)、 旅券(パスポート)、身体障害者手帳、住民基本台帳カード(写真付きのもの)、 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B	資格確認書、介護保険証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療受給者証、 住民基本台帳カード(写真なしのもの)、学生証、社員証 など ※「氏名と住所」または「氏名と生年月日」の2点が確認できるものなど

いずれの書類も、券面が現在の情報であり、有効期限内のものに限ります。